

洞 爺 湖 町 議 会 平 成 2 6 年 5 月 第 2 回 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 5 月 2 7 日 (火 曜 日) 午 前 1 0 時 開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 日程第 2 諸般の報告について
 日程第 3 平成 2 6 年度町政執行について
 日程第 4 議案第 2 9 号 平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 3 号)
 日程第 5 議案第 3 0 号 平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
 日程第 6 承認第 1 号 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 6 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 4 名)

1 番	宮	田	敏	夫	君	2 番	小	松		晃	君	
3 番	松	井	保	明	君	4 番	立	野	広	志	君	
5 番	板	垣	正	人	君	6 番	佐	々	木	良	一	君
7 番	篠	原		功	君	8 番	岡	崎		訓	君	
9 番	下	道	英	明	君	1 0 番	越	前	谷	邦	夫	君
1 1 番	沼	田	松	夫	君	1 2 番	大	西		智	君	
1 3 番	七	戸	輝	彦	君	1 4 番	千	葉		薫	君	

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	真屋敏春君	副町長兼 洞爺総合 支所長	八木橋	隆君
総務部長 兼住民課長	遠藤秀男君	経済部長 兼建設課長	森	寿浩君

会計管理 者兼会計 課 長	庄	子	俊	悦	君	洞爺総合 支所副 支所長	大	西	康	典	君
総務課長	毛	利	敏	夫	君	企画防災 課 長	鈴	木	清	隆	君
税務財政 課 長	伊	藤	里	志	君	健康福祉 課 長	皆	見		亨	君
健康福祉 センター長	山	本		隆	君	観光振興 課 長 兼 洞爺湖温 泉支所長	澤	登	勝	義	君
火 山 科学館長	木	村		修	君	産業振興 課 長	佐	藤	孝	之	君
環境課長	室	田	米	男	君	上下水道 課 長	八	反	田	稔	君
ｼﾞｵﾊﾟｰｸ 推進課長	武	川	正	人	君	庶務課長	藤	川	栄	治	君
農業振興 課 長	杉	上	繁	雄	君	教 育 長	綱	嶋		勉	君
管理課長 兼学校給 食センター長	天	野	英	樹	君	社会教育 課 長	永	井	宗	雄	君
代 表 監査委員	宮	崎	秀	雄	君						

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	庶務係	猪	股	幸	子
議事係	平	間	義	陸					

開議の宣告

- 議長（千葉 薫君） おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会平成26年5月第2回会議を開会いたします。

現在の出席議員数は14名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

- 議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、4番、立野議員、5番、板垣議員を指名いたします。

諸般の報告について

- 議長（千葉 薫君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

佐々木委員長。

- 議会運営委員会委員長（佐々木良一君） おはようございます。

議会運営委員会の所管事務調査報告をいたします。

本委員会は、洞爺湖町議会平成26年5月第2回会議の運営について委員会を持ちまして、平成26年5月23日に会議を開きました。

出席委員は、私、下道副委員長、宮田委員、小松委員、板垣委員、大西委員でございます。

委員外として、千葉議長、七戸副議長、説明員として、八木橋副町長の出席をいただいております。

結果につきましては、5月第2回会議を本会議とする。日程は1日間の内容でございます。

以上でございます。

- 議長（千葉 薫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力のほど、お願い申し上げます。

平成26年度町政執行について

- 議長（千葉 薫君） 日程第3、町長から、平成26年度町政執行について発言の申し出がありますので、これを許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 平成26年度町政執行についてを述べさせていただきます。

このたび、町長選挙におきまして、町民の皆様を初め、各方面から力強いご支援と、心温まるご厚情をいただき、無投票当選の栄に浴し、再び町政執行の重責を担わせていただくことになりました。

本日の会議におきまして、改めて私の所信の一端を申し述べ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私の町長としての1期目の4年間は大変厳しい財政状況の中、一刻も早い財政健全化団体からの脱却するため、無駄を省き知恵と工夫を凝らして、限られた予算の中で確かな住民の暮らしと生活を守っていくことを目的に目指してまいりました。

この間、東日本大震災及び福島原子力発電所事故によりまして、当町でも漁業被害や観光被害の風評被害による各種産業、地域経済へ及ぼす影響が大きなものがありましたが、できる限りの支援をさせていただき、それぞれの業種の頑張りもありまして、今日に至っております。

さらに、地域経済活性化対策や定住移住対策、子育て支援対策など、行政課題に取り組んでまいりました。財政健全化団体からの早期脱却は皆様の深いご理解とご協力のもと、計画期間1年前倒しで脱却することができたことから、これからの4年間につきましては厳しい財政事情で取り組めなかった事業に関し、積極的に事業を展開し、未来につなげるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

それには、洞爺湖町まちづくり総合計画を基本としたまちづくりを推進することが重要であると考えているものであります。

第1期総合計画も残り3年となりますので、常に施策の検証を行いつつ、着実に成果が出るよう実行するとともに、平成29年度から始まる第2期のまちづくり総合計画の策定に向けた準備、検討を行ってまいります。

2期目の政策を担っていくに当たり、今年度行うこととしております主要施策でございますが、まず初めに平成26年度行政と予算案の大綱でも申し上げましたが、本町地区生活飲料水の改善であります。

水道水に含まれるカルシウム等が年ごとに増加している本町地区の水道水について、国及び北海道の支援を受けながら、早急に解消をするため事業を進めてまいります。

次に、防災・減災対策の推進であります。災害に強い地域づくりは、国、北海道を挙げて取り組んでおりますが、当町においても予想される有珠山噴火はもとより、地震、津波災害など、自然災害に対する備えが求められております。

こうした現状認識のもと、定期的に避難訓練を実施するとともに、地域防災力の強化を図るため、自治会単位で自主防災組織設置事業に取り組んでまいります。

また、防災行政無線、消防無線の再整備につきましては、今年度において防災行政無線デジタル化の実施設計を行います。計画の中には、洞爺地区への緊急時の伝達が行えられるよう、消防無線、高機能指令台とも連携可能なシステムを導入してまいります。

さらに、コミュニティーFMなど、多様な情報伝達手段の構築も進めてまいります。

次に、平成28年3月末をもって閉校する洞爺高等学校がある洞爺地区においては、現在、洞爺地区振興策検討委員会において、高校跡地を有効に活用すべく振興策等を議論され、中間報告をいただいているところでありますが、現時点での報告に対しても行政として検討してまいります。

次に、産業の振興であります。観光、農業、漁業、商工業の振興を図るため、各産業団体が連携した取り組みが行えられる振興策を実施してまいります。特に、町内に戻りつつある後継者、若者を大事に育てることも必要不可欠であり、人材育成やパートナー探しにも取り組んでまいります。

観光振興では、金比羅火口周辺で有望な地熱資源を確保することができたことにより、地熱発電事業はもとより、洞爺湖温泉地域の温泉温度低下問題も抜本的に解消できることとなっておりますが、さらに優良な温泉源を活用した新たな事業も望まれるところであり、今年度においてパイプラインの布設と管理、建屋、建設整備事業について支援をしてまいります。

商業振興では、消費税の増税に伴う景気低迷を下支えすることを目的に、個店への来店頻度を高めるため、地域経済を活性化することを目的とした地域活性化事業への補助を行うこととしております。

最後に、定住・移住対策であります。町民が住みなれた地域で健康に暮らし続けることができ、そして住んでいる方々がこの町に住んでよかったと感じることができるような施策の展開、住民サービスの維持向上に努めてまいります。

特に今年度は、子育て世代の方々が安心して子供たちを育てられる環境づくりのため、子育て支援センター事業として、近年の就労体制の多様化や専業主婦家庭等の育児疲れ解消等に対応するための一時預かり事業に取り組んでまいります。

以上、本年度実施いたします重点施策について申し上げましたが、これからの地方自治は自分たちの町は自分たちの手でという自治意識のもと、職員を初め、住民の皆様が進んで汗をかき、その取り組む行動と過程、結果にみずから喜びを感じる住民と協働によるまちづくりが必要不可欠と考えており、地域コミュニティーの活力を高め、よりよい地域づくりを目指し、自治会活動を支援するとともに、地域担当職員制度の活性化を図ってまいります。

これからの4年間は、そうした思いを込めて施策の実現に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

また、こうした取り組みを実現していくためには、何よりも議会の皆様のご理解なくしては成り立ちません。これまで以上に行政のチェック機関としての機能を果たしていただきながら、洞爺湖町の発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げ、所信表明といたします。

○議長（千葉 薫君） 以上で、町長の平成26年度町政執行方針についてを終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

議案説明委員以外の職員については、退席をいただきます。

(午前10時12分)

-
- 議長(千葉 薫君) 休憩を解きます。

(午前10時13分)

-
- 議長(千葉 薫君) 会議を再開します。
-

議案第29号の説明、質疑、討論、採決

- 議長(千葉 薫君) 日程第4 議案第29号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八木橋副町長。

- 副町長(八木橋 隆君) 議案第29号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第3号)でございます。

平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ216万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億8,419万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

3ページでございます。

歳入でございます。

15款道支出金、1項道補助金、7目労働費道補助金でございます。216万8,000円の増額でございます。緊急雇用創出事業交付金の増額でございます。

次のページ。歳出でございます。

5款労働費、1項労働費、2目緊急雇用創出対策費でございます。216万8,000円の増額でございます。緊急雇用創出事業として地場産品活用促進人材育成業務の形状でございます。

次に、10款教育費、1項教育総務費、3目諸費でございます。318万1,000円の増額でございます。とうや小学校の複式学級に伴う対応及び本年度洞爺中学校教員の海外研修が予定されておりますことから、その引き継ぎ期間の対応としてそれぞれ学力向上支援員を採用するための経費を計上したものでございます。

次に、13款予備費でございます。318万1,000円の減額でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長(千葉 薫君) 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

4番、立野議員。

- 4 番（立野広志君） 2 点、確認させていただきたいのですが、一つは、この歳入の根拠ともなっている労働費の関係です。

補正額が216万8,000円ということで、その金額がそのまま地場産品活用促進人材育成業務育成業務委託料ということで、委託料になっているわけですが、雇用対策ということで当然、行われる事業ですから、例えばこの216万円のうち、実際に働いた方に対してはどのぐらい支出されるのか、よく雇用対策だと言いながら事務費としてかなりとったり、経費としてこの中にも含まれていると思うのですが、それによって自主的には労働者に支払われる部分というのはそれほど多くない場合もあり得るわけなので、特にこの雇用創出と、そして労働者の賃金確保ということから考えて、どういう委託の内訳になっているのか、その件と、それからこの事業そのものが今後も引き続き行われるのか、それとも今回の単年度で終わるのか、またその後の例えばこれを採用した場合、その事業者といいますか、これは同じ雇用数を今後、維持していくというような何か確約のようなものがあるのか、ちょっとその辺、どういう状況のもとでこれが支出されているのかというのはちょっとわかりませんので説明をいただきたいと思います。

二つ目は教育費です。普通なら、学習支援員というのは年度の前に新年度においてどういう生徒さんが学校に入られるか、あるいはそれに伴って学習支援員や介護員やということで事前にわかるものですよね。それにあわせて教育委員会としても人材の確保を道教委などにも要請しながら対応するのだと思うのですが、今回は学習支援員ということで、見ますと一般財源で賄うと、こういうことになっておりますが、この年度の途中といいますか、始まって5月ですから、もう既に2カ月たった中で、この学習支援員の補充が必要だというふうになったいきさつといいますか、それは先に見越せなかったのかどうかということを含めて、説明をいただきたいと思います。

- 議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

- 産業振興課長（佐藤孝之君） まず、1 点目のご質問でございますが、この補正の内容で、まず人件費の関係でございます。

それで、人件費については町の臨時職員の金額に基づいた内容で算出をしております。

それから、今回の人づくり事業でございますが、あくまでも外部で研修ですとか、そういったものが必要になってきておりますので、そういった研修費も含めた中で予算の補助の中身で道のほうに申請というか、そういう形で行っております。

それからもう1点、この事業につきましては25年度の国の第1次補正予算によるものでございまして、これも来年度以降も引き続きこういった形で予算措置がされるものなのかどうかという形については、まだはっきりとした情報は今のところございませんので、それについては今ははっきりとした回答はできない状況でございます。

それからもう1点、事業については再雇用というものが条件という形になってございまして、それで道のほうには特に確約というものではないですけれども、それについての計画書の中には、そういう形で申請をしております。来年度以降、採用するという中身で道のほう

には報告をしております。

以上です。

- 議長（千葉 薫君） 天野管理課長。
- 管理課長（天野英樹君） 学力向上支援員の年度途中でのこうなったいきさつということでございますが、まず、洞爺中学校でございます。洞爺中学校の学力向上支援員の関係につきましては、実は外務省の外国の平成26年度の若手英語教員米国派遣交流事業ということで、3月5日に決定を受けたと、急だったものですから、それについて英語教員1人しかございませんので、当然、年度途中でいなくなるということでございますので、3年生特に受験だとか、先生がかかわったことによる生徒たちの不安等もございますのでこれらの解消、それから学力低下等を勘案しまして、現場とお話をして、先生がいなくなるまでの間、引き継ぎということで当然、不安解消のために4月から、それから派遣が7月下旬、8月になるかもしれませんが1月ぐらいということなので、1月下旬までということで、まだ詳細全然来てございません。

ということで、その派遣される先生がいなくなるまでの間、一緒に学力向上支援員を配置して、その辺の不安を解消するというために張りつけるということでございます。その先生が、今回、雇う学力向上支援員が派遣される先生がいなくなったそのまま道の期限つき職員として残っていただくということで、そういう配慮をしたいということでまず補正のお願いをするというものでございます。

それからもう一つ、とうや小学校でございますが、とうや小学校につきましては、実は昨年から本来であれば、基準によれば複式ということでございましたが、たまたま25年度になってから人数が減ったということで、本来、その先生方の配置が終わっていたということで、異動が終わっていたということで、本来であれば先生を1人減のところ、25年度につきましては道教委のほうでその1人をとうや小学校から取らないで、そのまま配置して終わったということで、実質、制度上は複式なのですが、実は単式でずっとやっていたということでございます。

それで、その26年度でやはり子供は少ないということで、もうそれは正式に先生が1人、今回、26年度からいなくなったということでございます。

それで、実際に始まって5月、1カ月ちょっと過ぎたのですが、どうしても子供たちの不安、それからPTAの不安等、子供たちのちょっと不安定感が見られるかなという現場からの声、先生方の声、それから実際に授業参観等で保護者が実際にその参観日を見て、ちょっと子供たちの不安がっているのではないかという父兄の不安等、お答えをいただいて現場と協議をしまして、昔であれば洞爺地区も当然、高台地区、複式たくさんあったのですが、洞爺地区にとっては合併してから、統合してから初めてということで相当、不安感があるということで、その辺の解消も含めて年度の途中でありますけれどもそれらの解消を含めてしっかり学力の低下等を招かないよう学校の運営をしていただきたいということで、年度と途中でございましたけれども、学力向上支援員を配置して、その辺の学校の運営を図っていき

いということでの補正のお願いということでございます。

- 議長（千葉 薫君） 立野議員。
- 4番（立野広志君） 最初の緊急雇用創出対策事業については、ちょっと金額までは明らかにしていただけませんでした。賃金というのは町の臨時職員並みの賃金として、多分これは2人でしたか、年間、1年間通じてということなのでしょうけれども、その後のつまりこういった直接補助を受けて、そして行うその事業所が来年度以降も再度、この方たちを再雇用するということを条件にして、条件というか、それを計画として道に提出して認められたということですから、これが例えば道の補助がつこうと、つかなくても、それは引き続きそういう計画を行っていくと、実行していくということで間違いのないのかどうかということをもう1回、確認しておきたいのと、それから教育の関係でいいですと、確かに父母や子供たちの不安を解消するということで複式学級での支援員の加配といいいますか、配置というのは非常にどこの学校でも切望されている課題だと思います。

私もこの間、ずっと学校を訪問させていただいて思うのですが、今、課長が答えられたようにとうや小学校は複式学級、今回初めてだということで、子供の不安、PTAの不安などもあってこの学習支援員の増員を決めたということなのでしょう。

だけど、そのとうや小学校のほかに例えば温泉小学校を見ても、もっと大変な状況ではないかなと私はやはり思うわけです。2年、3年、そして4年、5年と二つの複式学級があって、さらにフリーの先生が1人もいないと。とうやもそうですけれども、教頭先生や校長先生が直接授業に入って進めていかなければ教えられないし、それから文科省で推奨しているのは、例えば1年生は余り複式しませんけれども、学習の振興の内容によって組み合わせるとすれば1年、2年、そして3年、4年、5年、6年という組み合わせが一般的だと言われている。ところが、それを2年、3年、4年、5年という組み合わせなので、学習する内容が大分違うのです。

そして、始まる教科も違って来る。だから、では、その温泉小学校はそういう必要性は今のところないという判断なのか、それとも父母や子供たちの不安がそれほど、とうやほどないという判断なのか、ちょっとその辺、上げられたのはいいのですよ、いいのだけれども、やはりほかの学校も含めて教育委員会としてよく目を見て、地域を見て、加配の必要性、あるいは支援員を追加の必要性なども十分検討すべきではないのかなと思うのですが、その辺の判断はどうだったのでしょうか。

- 議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。
- 産業振興課長（佐藤孝之君） 本年度、道の補助の申請をしております、来年度は1年間です。補助はないという形になりますけれども、今回の授業の中身は、あくまでも地場産品の供給ですとか加工、それから調理の仕事を通じて地場産品の知識ですとか、調理加工技術の基本を習得するというものでございまして、専門的な事業所ですとか、専門家の指導ですとか、そういった応用的な技術を習得するというような中身でございまして、最終的には優秀な人材を失業者を今、募集して、そして再雇用につなげるという中身でございまして、

ども、この１年間で外部の研修ですとか、いろいろなことをやってもらいますけれども、その中で果たして今後、正規雇用につながるよう人材ということで育てなければ、当然、来年度以降も当然、そういう方で採用は当然していくことになると思うのですが、この１年間の状況によっては、今後、またさらに検討する部分もあるかもしれませんが、今のところ100%雇用できるという中身というか、あくまでもここ１年間のいろいろな講習の中ですか、そういったことによって今後、検討されていく部分であるというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 綱嶋教育長。

○教育長（綱嶋 勉君） 町内の複式の学校がとうや小学校だけでなく、従来から洞爺湖温泉小学校においても複式で学校経営をいただいているという状況もございます。

また、洞爺湖温泉小学校につきましては、複式が２学級になったり、１学級になったりということで、毎年、異動もございます。

洞爺湖温泉小学校につきましては、町は嘱託の学習支援員、それから通常普通学級に在籍している児童生徒の支援が必要だという、そういうことでの支援員もそれぞれ必要に応じて各学校に配置をしているところでございます。

洞爺湖温泉小学校につきましては、学年によっては普通学級において支援が必要な子供さんが全体の児童数の割合に非常に高い状況もございまして、数年前から特別教育支援員を２名配置しております。

複式の関係では、制度的に道の加配というのは複式学級があるということでの加配という制度はありません。それ以外の部分で要は支援が必要な子供さんが割合が高いとかということで、町内６校でそれぞれ毎年要望しているわけでございますけれども、なかなか道教委からその加配の採択というのが非常に、最近は特に厳しい状況もございます。

その中で町ができる努力を町教育としているわけですが、確かに洞爺湖温泉小学校においては、複式、授業によっては先ほどご指摘もありました学年の授業時数も当然、学年によって違いますので、管理職の校長先生、教頭先生も含めてできる範囲内で教科によっては単式で授業を進めていただいていると。その中には、町が配置している学習支援員という形での配置ではございませんけれども、そういう支援員も利用いただいて、努力をいただいているということでございますので、ご指摘のように今回、とうや小学校が初めて複式になったことら伴っての要は生徒。児童自身の不安感、それから保護者の皆さんの御意見等も踏まえて配置しておりますけれども、決して複式を制度的に否定した形で教育委員会として配置したことではございませんので、それらにつきましては洞爺湖温泉小学校も努力をいただいておりますので、また今後、いろいろな面で学校現場で問題点なりあれば学校現場と協議した上で、適正に教育委員会でも対応してまいりたいと思っております。

○議長（千葉 薫君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（千葉 薫君） これで、の質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号平成26年度虻田郡洞爺湖町補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号平成26年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議案第30号の説明、質疑、討論、採決

- 議長（千葉 薫君） 日程第5 議案第30号平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八木橋副町長。

- 副町長（八木橋 隆君） 議案第30号平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,724万8,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、平成25年度において、道支出金、支払い基金交付金の一部が平成26年度の精算交付されることに伴う補正でございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。3ページでございます。

歳入でございます。

3款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金でございます。700万円の増額でございます。平成25年度の過年度精算交付分の計上でございます。

次に4款支払い基金交付金、1項支払い基金交付金、1目介護給付費交付金、460万円の増額でございます。2目地域支援事業交付金90万円の増額でございます。いずれも道支出金と同様に、平成25年度の過年度精算交付分の計上でございます。

次のページ、歳出でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険給付費支払い準備基金積立金でございます。915万円の増額でございます。過年度精算に伴う積み立てでございます。

次に、7款前年度繰上充用金でございます。335万円の増額でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

- 議長（千葉 薫君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算については採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号平成26年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

承認第1号

- 議長（千葉 薫君） 日程第6 承認第1号議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣の件については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

原案のとおり、派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（千葉 薫君） 異議なしと認めます。

したがって、原案のとおり、派遣することに決定をいたしました。

散会の宣告

- 議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

あすから、6月の定例日の前日まで休会となっておりますので、ご承知おき願います。

本日は、これをもって散会をいたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時36分）